

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	感染症対策特別促進事業費		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度		担当課室	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新型インフルエンザ等対策特別措置法		関係する計画、通知等	・「結核に関する特定感染症予防指針」(平成19年厚生労働省告示第72号) ・「性感染症に関する特定感染症予防指針」(平成24年厚生労働省告示第19号) ・「インフルエンザに関する特定感染症予防指針」(平成11年厚生省告示第247号) ・「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成23年9月:新型インフルエンザ対策閣僚会議) ・「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成21年2月:新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・感染症予防のための体制整備や正しい知識の普及等を推進することにより、感染症の発生の予防及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・結核対策として都道府県等が行う健康診断、直接服薬確認事業等に要する経費を補助する。 【補助率】10/10 ・都道府県等が動物由来感染症に関する研修、普及啓発、情報収集・分析及び提供体制の整備、対応計画の策定及び連携体制の整備の事業を選択して実施することにより、動物由来感染症に対する予防体制の整備を行う事業に要する経費の一部を補助する。 【補助率】1/2 ・都道府県等が医師等を派遣して行う性感染症に関する講習会の実施、性感染症及びインフルエンザの正しい予防知識の普及啓発を行うために必要な経費の補助を行う。 【補助率】1/2 ・新型インフルエンザの発生時に備えた地域における対策を推進し、総合的な取組を実施するために必要な経費に補助を行う。 【補助率】1/2 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	456	346	315	346	349	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		456	346	315	346	349	
	執行額		547	488	566			
執行率(%)		119.96%	141.04%	179.68%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	感染症予防のための体制整備や普及・啓発等を推進することで、感染症の発生の予防及びまん延の防止を図る。		成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施自治体数		活動実績(当初見込み)		115 136	117 138	121 139	— 140
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	自治体により事業規模が異なるため、単位当たりコストの算出は困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	感染症予防対策整備事業	12	12	単価の見直しによる増				
	新型インフルエンザ対策事業	83	83					
	結核対策特別促進事業	251	254					
計	346	349						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進は重要であり、国民のニーズ、また国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生・まん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするため補助するものであり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするために真に必要な費目を補助対象経費としている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするものであり、他の手段に比べ実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みどおりの活動実績となっている		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	感染症の発生・まん延を防止するために必要な体制整備や正しい知識の普及等の推進をするために十分に活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・結核の健康診断や直接服薬確認事業は、患者の早期発見による感染拡大の防止や多剤耐性結核の予防のために必要である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>・人や動物の国際的移動の増加、土地開発等による自然環境の変化、野生動物のペット化等を背景として、動物由来感染症の発生が、最近問題になっている。これら動物由来感染症の予防のための体制整備や正しい知識の普及等が、動物由来感染症の予防及びまん延の防止に必要である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>・性感染症における講習会の実施、性感染症及びインフルエンザのポスター等の作成・配布は、性感染症検査への受診勧奨及び性感染症及びインフルエンザの予防等正しい知識の普及啓発を行うために必要である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。</p> <p>・新型インフルエンザの発生に備えた、必要な対策を検討する協議会の開催や、正しい情報の共有のための住民への説明会の実施、医療従事者を対象とした訓練・研修は、新型インフルエンザ対策の一環として不可欠である。H24年度においては、当該目的のために適切な執行が行われたところであり、引き続き効率的かつ適切に事業の推進を図る必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	感染症のまん延予防を図るための事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0121	平成23年	0101	平成24年	0077

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省(566百万円)

感染症予防体制整備事業

新型インフルエンザ対策事業

結核対策特別促進事業

【概要】

事業計画書の内容審査、交付申請書の内容審査、交付決定、事業報告書の内容審査等

【補助率】

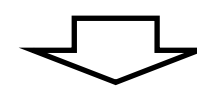
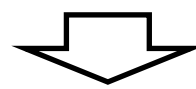
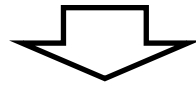
1/2

【補助率】

1/2

【補助率】

10/10



【補助】

A. 都道府県、政令市、特別区(47)
23百万円

【補助】

B. 都道府県(42)
45百万円

【補助】

C. 都道府県、政令市、特別区(121)
497百万円

【事業内容】

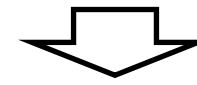
- ・感染症指定医療機関における院内感染防止のための実地研修
- ・動物由来感染症の予防体制整備
- ・特定感染症予防指針に基づくインフルエンザ対策及び性感染症対策の推進

【事業内容】

- ・新型インフルエンザ対策協議会の実施
- ・新型インフルエンザ診療従事者研修の実施
- ・新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施

【事業内容】

- ・DOTS事業の実施
- ・ハイリスク者健診事業の実施



【随意契約】

D. 財団法人、社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、株式会社
135百万円

【事業内容】

- ・DOTS事業の実施
- ・ハイリスク者健診事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.世田谷区			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	インフルエンザ予防啓発案内文送付	5			
需用費	啓発用パンフレット等印刷	1			
計		6	計		0
B.東京都			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	新型インフルエンザ関係機関従事者訓練訓練用資器材購入、資料作成等	10			
報償費	新型インフルエンザ関係機関従事者訓練の外部講師謝金等	4			
役務費	新型インフルエンザ関係機関従事者訓練の資料送付等	1			
計		15	計		0
C.大阪市			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	DOTS支援員の人件費等	135			
報償費	結核専門医師雇上費等	10			
需用費	X線フィルム・現像定着液、普及啓発費等	8			
使用料及び賃借料	自立支援型DOTS事業に係る不動産賃借料等	4			
役務費	自立支援型DOTS事業に係る不動産賃借料等	3			
賃金	臨時任用職員費	3			
旅費	DOTS支援員の旅費等	1			
計		164	計		0
D.(社)大阪府医師会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診断に係る経費等	63			
計		63	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 感染症予防体制整備事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	インフルエンザ・性感染症予防啓発	6		
2	東京都	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	2		
3	富山県	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	2		
4	北九州市	インフルエンザ・性感染症予防啓発	1		
5	京都市	インフルエンザ・性感染症予防啓発	1		
6	鳥取県	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	1		
7	徳島県	院内感染症防止実地研修及び動物由来感染症に関する普及啓発	1		
8	北海道	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	1		
9	京都府	動物由来感染症に関する普及啓発、情報収集・分析・提供体制の整備等	1		
10	沖縄県	インフルエンザ・性感染症予防啓発	1		

B. 新型インフルエンザ対策事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	15		
2	岡山県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	3		
3	大阪府	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施、新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施	2		
4	栃木県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施、新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施	2		
5	埼玉県	新型インフルエンザ対策協議会の開催	2		
6	新潟県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	2		
7	群馬県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	2		
8	静岡県	新型インフルエンザ対策協議会の開催	2		
9	鳥取県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	1		
10	福岡県	新型インフルエンザ対策協議会の開催、新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修の実施	1		

C. 結核対策特別促進事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	164		
2	東京都	DOTS事業、ハイリスク者健診等	65		
3	千葉県	DOTS事業、ハイリスク者健診等	12		
4	神戸市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	11		
5	兵庫県	DOTS事業	10		
6	大阪府	治療成績評価事業、ハイリスク者健診等	10		
7	横浜市	DOTS事業、外国人への特別対策事業等	9		
8	川崎市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	8		
9	仙台市	DOTS事業、ハイリスク者健診等	7		
10	新宿区	DOTS事業、ハイリスク者健診等	7		

D. ※C1位の大阪市の例で記載

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)大阪府医師会	DOTS事業、ハイリスク健診	63	随意契約	
2	(財)大阪市環境保健協会 外	DOTS事業	48	随意契約	
3	(社福)大阪自彊館	DOTS事業、ハイリスク健診	6	随意契約	
4	(社福)大阪社会医療センター	DOTS事業	6	随意契約	
5	(特非)HEALTH SUPPORT OSAKA	DOTS事業、ハイリスク健診	5	随意契約	
6	(社)大阪府薬剤師会	DOTS事業	3	随意契約	
8	中央交通(株)	西成特区 健診送迎車両運行委託	2	2	41%
7	(株)日立メディコ	検診車搭載機器保守点検	1	随意契約	
9	キャノンマーケティングジャパン(株)	検診車X線デジタル装置保守点検	1	随意契約	